

令和6年8月22日
環境エネルギー部

報道関係者 各位

山形県における生活排水処理施設の普及率は東北第1位

本県における令和5年度末の生活排水処理施設の普及率は94.5%となり、令和4年度末の94.2%から0.3ポイント増加しました。全国の普及率は93.3%となり、山形県は東北で第1位、全国で14位となりました。

生活排水処理施設^{※1}は、生活環境の改善や河川などの公共用水域の水質保全といった役割を担っており、県では施設の整備目標を定め、整備の促進に努めているところです。

本県における生活排水処理施設で処理できる人口は、令和5年度末時点において約96.4万人であり、これを県の人口に対する割合でみた生活排水処理施設普及率は94.5%となり、東北1位、全国14位となりました。(全国普及率93.3%)

県としましては、第三次山形県生活排水処理施設整備基本構想（平成28年3月策定、令和3年3月改定、令和7年度末の生活排水処理施設普及率の目標96%）に基づき、引き続き未整備地域における施設整備の促進を図ってまいります。

※1 生活排水処理施設：下水道、農業集落排水施設等及び合併処理浄化槽の総称。

【 処理施設別普及率 】

		令和4年度末	令和5年度末	令和7年度目標
普及率		94.2%	94.5%	96%
内 訳	下水道	78.8%	79.3%	79.5%
	農業集落排水施設等 ^{※2}	6.8%	6.7%	6.7%
	合併処理浄化槽	8.6%	8.5%	9.3%

※2 農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。



第三次山形県生活
排水処理施設整備
基本構想
(山形県ホームページ)

問合せ先

水大気環境課 課長補佐（水環境担当）横山
電話：023-630-2204

【報道監】環境エネルギー部次長 遠藤

なお、各処理施設に関することは、下記にお問い合わせください。(内線番号)

浄化槽：水大気環境課 横山 (2204)
漁業集落排水：水産振興課 加藤 (3297)
農業集落排水：農村整備課 荒尾 (3134)
下水道：下水道課 伊藤 (2568)



生活排水処理施設普及率(令和5年度末)

	市町村名	生活排水処理 施設普及率 (%)	処理人口 (百人)	処理施設別普及率(%)			行政人口 (百人)
				下水道	農業集落 排水施設等	浄化槽	
1	山形市	99.7	2,360	97.9	1.6	0.1	2,369
2	米沢市	88.5	665	65.4	0.5	22.5	752
3	鶴岡市	96.8	1,140	81.3	13.0	2.4	1,178
4	酒田市	98.7	938	80.3	15.0	3.4	950
5	新庄市	82.6	270	57.5	6.0	19.1	326
6	寒河江市	90.5	359	78.8	0.0	11.7	396
7	上山市	94.9	265	77.0	9.4	8.5	279
8	村山市	92.0	198	81.9	5.1	5.0	216
9	長井市	86.8	214	59.2	8.3	19.3	246
10	天童市	99.5	601	98.9	0.0	0.6	604
11	東根市	96.7	460	92.5	0.0	4.2	476
12	尾花沢市	85.9	119	37.0	8.2	40.6	138
13	南陽市	88.9	260	69.0	0.6	19.2	293
14	山辺町	97.1	131	95.8	0.0	1.3	134
15	中山町	99.7	105	87.7	12.0	0.1	105
16	河北町	95.2	161	90.1	2.1	2.9	169
17	西川町	87.9	41	55.8	5.0	27.1	46
18	朝日町	82.6	49	0.0	11.6	71.0	59
19	大江町	87.0	63	52.8	6.3	27.9	72
20	大石田町	99.4	60	68.2	27.4	3.8	61
21	金山町	91.1	44	40.7	20.9	29.5	48
22	最上町	75.7	57	35.7	3.7	36.3	75
23	舟形町	97.5	46	48.0	45.8	3.7	47
24	真室川町	68.8	45	26.1	0.0	42.7	66
25	大蔵村	85.1	24	57.9	0.0	27.2	28
26	鮭川村	72.1	27	0.0	41.6	30.5	37
27	戸沢村	78.5	31	13.7	41.4	23.4	39
28	高畠町	92.0	198	76.1	3.5	12.4	215
29	川西町	78.9	107	39.2	6.1	33.5	136
30	小国町	77.7	51	61.7	0.0	16.0	66
31	白鷹町	89.1	110	67.0	2.9	19.2	124
32	飯豊町	91.1	58	0.0	76.3	14.8	63
33	三川町	100.0	70	65.3	34.1	0.6	70
34	庄内町	99.5	192	79.1	18.9	1.5	193
35	遊佐町	96.1	119	81.2	10.9	4.0	124
村山地区		97.0	4,972	89.6	2.6	4.8	5,125
最上地区		81.4	544	44.3	12.9	24.3	668
置賜地区		87.8	1,664	62.3	5.0	20.5	1,896
庄内地区		97.8	2,459	80.3	14.7	2.8	2,516
県 計		94.5	9,639	79.3	6.7	8.5	10,204

※ 農業集落排水施設等には漁業集落排水施設、簡易排水施設を含む。
 ※ 数値については、四捨五入を行ったため合計が合わないことがある。